

鳥取県戦略的海外展開構築支援事業補助金 交付の流れ

※予算枠に限りがあるため、申請を行う予定のある方は事前に関にご相談ください。

補助金交付申請 【申請者】

申請書、事業計画書、収支予算書を提出



補助金審査 【県】

事業計画を審査し、採択・不採択を決定



補助金交付決定 【県】

交付決定通知



事業実施 【申請者】

実施期間：交付決定から12か月（最長）

※年度を超える場合、各年度の進捗状況報告を翌年度の4月15日までに提出



実績報告 【申請者】

実績報告書、事業報告書、収支決算書を提出



補助金の支払 【県】

補助金の額を決定し、振込依頼書に従い支払